

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日：2026年4月4日

事業所名：児童発達支援 永山こども発達支援センターぼの

対象人数（保護者）109人 回答者数 62人 回収 56.9%

	チェック項目	はい			どちらともいえない			いいえ			ご意見	ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ			
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	60	2									
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	55	6	1					たくさんの先生方がいて、目が届いているなど感じて安心しています。		・安心していただけている点を大切にしつつ、引き続きお子さま一人ひとりに目が行き届く体制を維持し、状況に応じた適切な職員配置に努めてまいります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	59	3									
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	60	2									
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	59	2	1					気持ちが崩れて痙攣を起こしても、無理なく本人に合わせた声掛けをしてくれており、気持ちの切り替えも出来ています。個別支援にて、STの先生とその他の先生との支援のレベルの差を感じます。		・お子さまへの丁寧な関わりについて評価いただきありがとうございます。個別支援はニーズによって役割を明確にし、担当職員を配置しておりますが、支援の質には差が生じないよう、研修や情報共有を強化し、全体の専門性向上と支援の均質化に努めてまいります。	
	6	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	59	3									
	7	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	58	4									
	8	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	59	3									
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	60	1	1								
	10	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	56	5	1					毎回楽しく過ごせており、今日の活動は何だろう？と飽きずに通えています。		・活動を楽しみにしていただけいている点を大切にしつつ、今後も活動内容が固定化しないよう工夫し、お子さまが主体的に楽しめる多様なプログラムの提供に努めてまいります。	
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	33	17	12					個別支援のため分かりません			
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	58	2	2								
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	58	2	2								
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※5）等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	45	11	6					時々講演会があるようです。			
保護者への説明等	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていますか。	58	3	1								
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	45	14	3					相談すると専門的な視点からの確かなアドバイスをいただけて大変ありがたいです。相談できる場所が見つかって親は安心しています。		・相談対応について評価いただきありがとうございます。今後はより多くの保護者の皆様にご利用いただけるよう、面談機会の周知や利用しやすい体制づくりに努めてまいります。	
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	57	4	1								
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	18	27	16					今後そのようなイベントを予定されているのでしょうか？（^^）個別支援のため分かりません		・保護者交流やごきょうだい支援について、機会の不足および内容の分かりにくさが見られたため、今後は交流の場やイベントの企画をするともに、個別支援の方もさんかできる旨も併せて周知してまいります。	
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	55	7									
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	58	4									
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	54	8						YouTubeをよく見ますが活動の様子がわかりやすい。インスタで小集団の活動様子を投稿してほしい。親子通所の活動の様子も投稿したら初めての利用者もイメージしやすいかなど。		・情報発信をご活用いただきありがとうございます。引き続きSNS等を活用しながら、初めての方にもわかりやすくセンターの様子が伝わるよう、内容や発信方法の充実も努めてまいります。	
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	59	3									
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	54	8						避難訓練は行われているようです個別支援のため分かりません		・避難訓練については月1回必ず実施しておりますが、その内容や目的が十分にお伝えできていない点を踏まえ、今後はより分かりやすく周知してまいります。	
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	53	9						個別支援のため分かりません			
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	54	8									
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	54	8						個別支援のため分かりません			
	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	57	5						素を出して楽しんでます。			
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	55	7						いつも楽しくその日にあった出来事を教えてくれます。			

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	ご意見	ご意見	ご意見を踏まえた対応
満足度	29 事業所の支援に満足していますか。	57	3	2	<p>プロ集団の先生方に支援を受けれてラッキーだなと感じています。</p> <p>個別支援計画など、書類の説明、サインが年度末にまとめてあり、日付は事業所で記入するとのことでした。</p> <p>説明同意日が令和7年2月分、8月分も全て令和8年3月に署名しました。</p> <p>また、最終利用日に受給者証を預けましたが、処理が間に合わず、当日返却になりませんでした。</p> <p>それについては仕方ないと思いましたが、他の事業所にも提出の予定があったため、記載内容の確認をお願いしましたが、実際には返答のあった記載内容とは異なり、書類一つ確認してもらえずにお返事されたのだなど、とてもショックでした。</p> <p>子どもたちと直接接することに重きをおきをおき、日々の業務で忙しいから、と思っていましたが、あまりにも事務がずさんだと、今まで信頼していた部分も含め、とても不信任がつのり残念でした。</p>	<p>・貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご利用にあたってご不安やご負担が生じた点について真摯に受け止め、今後は利用手続きや説明、関係機関との連携についてより丁寧で分かりやすい対応に努めてまいります。保護者の皆様に安心してご利用いただけるよう、支援体制の見直しと改善を進めてまいります。</p>	

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をすることがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画（個別支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせる実地されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。